令和２年５月１１日

保護者様

船橋市立豊富小学校

校長　藤原　裕子

臨時休業中における児童の過ごし方について

日頃より本校の教育活動へご協力いただきありがとうございます。

　さて、標記の件につきまして、船橋市教育委員会より周知するように通知がありましたので、お知らせします。

記

１　　臨時休業及び緊急事態宣言が発令されたことを踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人の集まる場所への外出を避けるとともに、基本的に自宅で過ごし、不要不急な外出はしないようお願いします。

２　　屋外での適度な運動は心身の健康を保つためには大切なことです。

しかしながら、公園で子供たちが密集して過ごしていて感染が心配である等の連絡が教育委員会や保健所に多数寄せられています。公園を利用する際には、周辺の住民の方々や、他の公園利用者への迷惑とならないよう、公園を利用する上での約束ごとやマナーを守り、咳エチケットやマスクの着用等、感染拡大防止に十分留意して利用するようお願いします。

　　また、児童生徒の道路遊びについての問い合わせも多数寄せられています。児童生徒の安全面や、周辺の住民の方々への迷惑となることから、道路で遊ぶことのないようお願いします。

３　　感染拡大防止のため、一度に大人数が集まって人が密集する運動や遊びにならないよう配慮するとともに、屋外での運動や遊びの後は、手洗い、うがいなど、感染予防を徹底するようお願いします。